

「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件（案）」等に係る意見募集の結果について

令和5年12月28日

出入国在留管理庁

令和5年11月4日から同年12月3日までの間、日系四世受入れ制度に係る特定活動告示等の改正案に関する御意見を募集したところ、募集期間中に当該改正案についての御意見22件が寄せられました。

御意見の要旨及び御意見に対する出入国在留管理庁の考え方は別紙のとおりです。

なお、当該改正案に関する御意見等ではなかったものについても、今後の参考とさせていただきます。

本件意見募集に係る「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件」及び「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件第四十三号に掲げる活動を指定されて在留する者の在留手続の取扱いに関する指針」は、本日の官報に掲載されました。

御協力ありがとうございました。